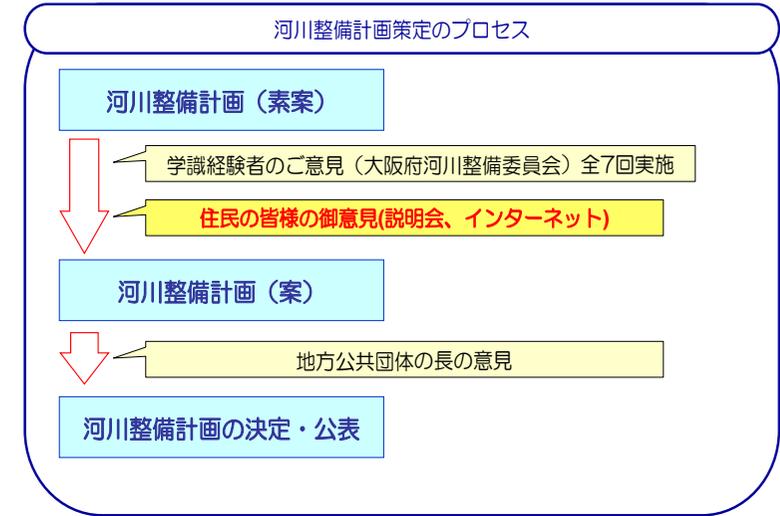
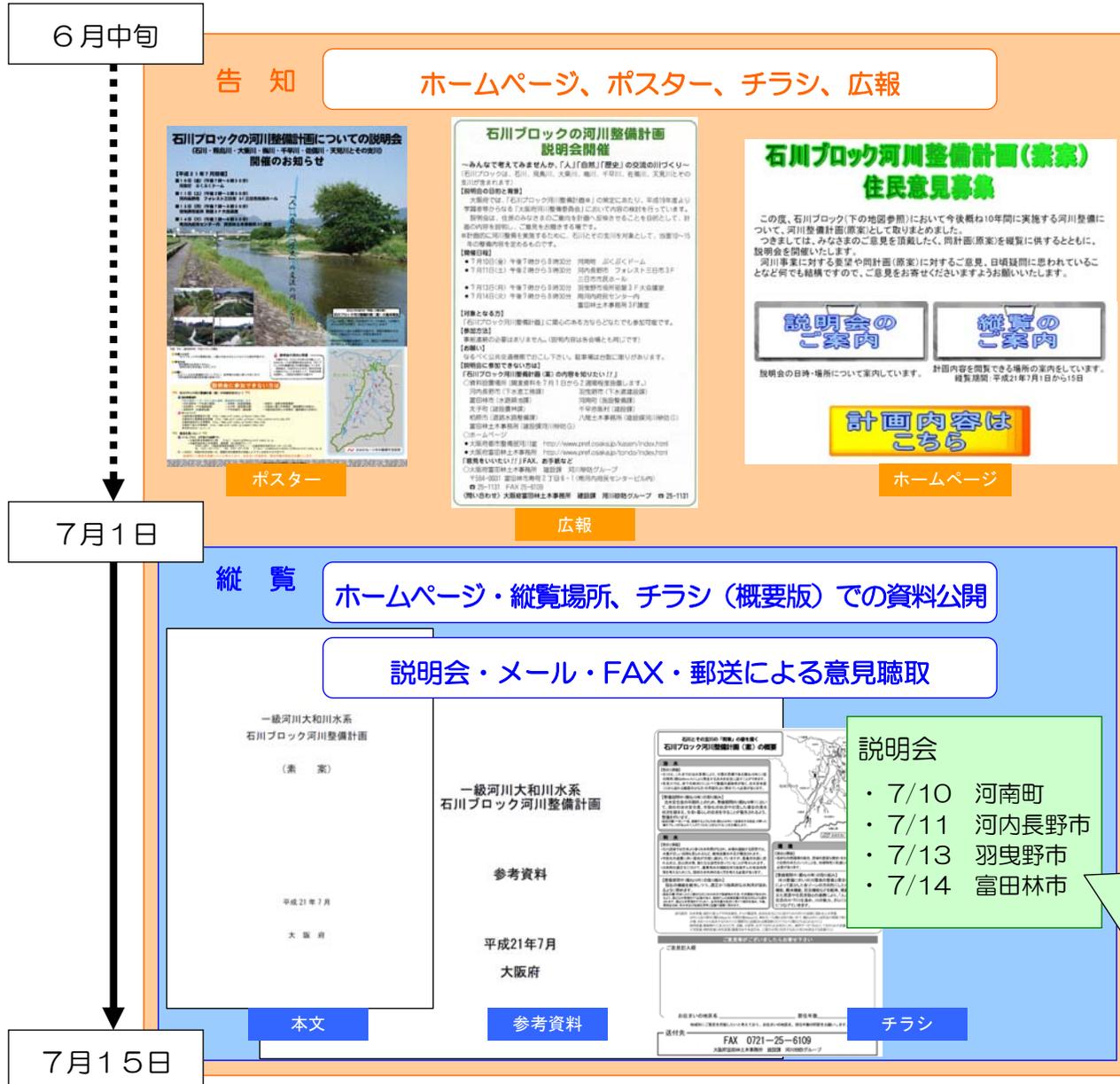


住民意見の聴取と整備計画への反映について

(1) 意見聴取の方法



(2) 意見聴取の結果

縦覧資料の閲覧

説明会参加

- ・各市町村によるチラシの配布・・・ 2,200枚
- ・ホームページアクセス(7/14時点)・・・ 277アクセス
- ・住民説明会参加人数・・・ 57名

メール・FAX・郵送

説明会意見

- ・FAX、メール、郵送・・・ 6件
- ・住民説明会参加者の発言・・・ 15名

～説明回開催状況～

7月10日(金) 19:00~20:30

会場: 河南町 ぶくぶくドーム

参加者: 40名(発言者9名)



7月11日(土) 14:00~15:30

会場: 河内長野市 フォレスト三日市

参加者: 7名(発言者1名)



7月13日(月) 19:00~20:30

会場: 羽曳野市 羽曳野市役所

参加者: 6名(発言者3名)



7月14日(火) 19:00~20:30

会場: 富田林市 南河内府民センター

参加者: 4名(発言者2名)



(3) 意見聴取の内容と整備計画への反映

さまざまなお質問・意見

- (1) 治水に関すること
 - ・河道の安全性への心配
 - ・整備進捗率・改修要望
 - ・堆積土砂の浚渫要望 など
- (2) 利水に関すること
 - ・空間利用への配慮 など
- (3) 河川環境に関すること
 - ・河川環境の再生の願い
 - ・環境への配慮方法 など
- (4) 維持管理
 - ・環境に配慮した維持管理
 - ・ゴミの除去・除草 など
- (5) その他
 - ・協働による取り組み など



類似的に整理

(30項目)



回答・整備計画への反映

地元意見聴取により寄せられた意見

	意見の概要	意見への回答
治水	1 流域市町村との連携により、総合治水的な対応は考えないのか。 (意見⑧)	総合治水的な対応は、自治体、関係機関等と協議が必要であり時間も要することから、今回の整備計画では河道等に対応することとしたものです。しかし、流域全体の治水対策は重要と考えており、今回の整備計画でも、流域を基本単位とし、管理者、地元自治体、NPO等との協働による流域管理への展開に努めていくこととしています。(P33参照)
	2 府内の他河川および石川ブロックの他河川と比較して梅川の整備が遅れているのは何故か？ (意見①)	大阪府では、流域の市街化の状況等を勘案し、各河川の整備を進めているところです。また、同一河川内においては、下流より、また本川・支川がある場合は、本川より順次進めております。石川ブロックの場合は、石川本川の改修を進め、その後支川改修を実施してきたものです。梅川については、今後とも河川改修を推進してまいります。
	3 整備区間外ではあるが、梅川の寺田橋上下流において浸水が頻発する箇所がある。最近ではH19年に田畑が浸水しており、応急措置ができないか？ (意見①)	梅川の整備区間は、「所定の治水安全度に達していない箇所のうち、市街化の状況、これまでの整備の状況、府内の他河川の整備状況」を踏まえて、設定しています。(P21参照) また、堆積土砂の撤去に関しては、洪水が流れる断面の20%以上、土砂が堆積した箇所を10%程度に維持するよう順次浚渫を実施しています。 ただし整備区間外であっても、人家等への被害が発生している箇所については、防災の観点から必要に応じ防災工事を実施します。
	4 整備計画での整備区間に関する梅川の詳細図面を示して欲しい。 (意見①)	今後、整備の実施に向け、詳細な検討を行っていく予定です。内容については、地元説明会等においてご説明させていただきます。
	5 近年の豪雨で石川のグラウンド(高水敷内)が冠水した。石川は当面の安全度を満足しているとなっているが大丈夫か。 (意見③)	河川では、高水敷も含め洪水を流す計画となっています。石川では、現在、高水敷も含め、50年に一度の雨に対する治水安全度を有しております。(P10参照) ちなみに、石川の高水敷が冠水する確率は、二年に一度程度となっています。
利用	6 人が入って遊べるなど親水に考慮した川を目指してほしい。 (意見②③⑧)	親水整備の実施にあたっては、地元の意向を踏まえながら、地域や地元市町村との連携の上、場所の選定を行ってまいります。(P23参照)
	7 道路として利用されている堤防については、治水・自然・環境・人の利用(自転車・歩行者・車の安全な通行)の交流にやさしい活用を目指して欲しい。 (意見⑥)	石川ブロックでは、交流の場としての川づくりを目指しており、今後とも堤防を安全に利用していただけるよう、地元市町村や関係機関等と連携の上、努めていきたいと考えています。(P23参照)
	8 河川清掃をしようにも安全に川に降りる場所がない。 (意見②)	河川管理施設の維持管理の観点から、必要に応じて護岸を昇降するためのタラップや階段を設置してまいります。
	9 上水の取水はどこで行っているのか。 (意見②)	石川で4箇所、石見川で1箇所の合計5箇所です。
環境	10 「石川あすかプラン」を評価・検討し、今回の計画に反映すべきである。上下流地域を連続的につなぐため、水際へ自然植生帯、堤防付近へ河畔林を設けてはどうか。 (意見⑩)	石川ブロックの河川整備計画において、石川は当面の治水安全度を満足しており、また、低水路などの河川施設が整備済みであることから、関連施策である石川河川公園の整備や維持管理以外には計画的な整備を予定しておりません。今後、地域特性を踏まえ、維持管理面で配慮していきたい。(P30参照)
	11 整備計画での多自然川づくりなど環境整備について、どのように考えているのか。また、河川改修にあたっては、事前調査により自然環境や河川の状況などを把握し、状況を踏まえた改修してほしい。 (意見①③⑧⑨⑩)	河川改修に際して、必要に応じて環境調査や有識者へのヒアリングを行い、工事中はもちろん、整備後の河川環境の整備と保全についても配慮しながら、適切な措置を講じてまいります。なお、具体的な検討内容については、地元説明会等を通じて、意見を伺っていく予定です。
	12 既存の風船ダムは水生生物の上下流の移動阻害の要因となっているため、緩傾斜の堰に改変して欲しい。 (意見⑩)	既存の風船ダムについては、上下流の連続性の確保の観点から、今後、農業関係機関と協議し、水環境の一層の向上に努めてまいります。(P33参照)
	13 緑化ブロック等による整備を今後も行っていいのか。 (意見④)	河川特性や地域特性(周辺環境)等を踏まえ、効果が期待される箇所については、検討していきたいと考えています。
	14 自然と共生しての防災工事をお願いしたい。 (意見⑦)	河川特性や地域特性(周辺環境)、治水面での効果等を踏まえ、自然への配慮につとめてまいります。
	15 大乗川を昔のようにホテルが飛び交うようなきれいな河川にして欲しい。 (意見③)	きれいな河川を目指すために、地域の特性を踏まえつつ、河川が有する自然の復元力を活用しながら、動植物の生息・生育環境の保全、上下流の連続性の確保を目指すこととしています。(P23参照) 今後とも、市町村と連携のもと、水質の向上に努めてまいります。

地元意見聴取により寄せられた意見

	意見の概要	意見への回答
維持管理	16 「上下流との自然環境の連続性」の確保について、維持管理の方針に言及すべきである。 (意見③⑨)	P30の1. 1の「河川の有する多面的機能」には上下流の自然環境の連続性の確保の考えが含まれておりますが、表現を明確にするため、「自然環境等の上下流の連続性の確保」を追記します。 【修正案】石川ブロック内の法河川の維持管理に関しては、災害の発生防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全から、自然環境等の上下流の連続性の確保など河川の有する多面的機能を十分に発揮させるよう、適切に行う。
	17 整備時に大量に発生する浚渫土については、自然環境に配慮した処理を行って欲しい。 (意見⑩)	浚渫土については、大阪府内の他の公共工事に流用を行い、自然環境への影響がないよう適切に対応していきます。
	18 整備計画内に維持管理計画との記述があるが、そのようなものは存在するのか。また、整備計画内での位置づけはなにか。 (意見⑨)	維持管理計画(案)の考え方については、整備計画に記載しているところですので、「維持管理計画(案)」を削除します。(P30参照)
	19 堤防道路周辺の除草についてどのように対応するのか。 (意見①)	堤防内道路のうち、市道認定区間の法肩1mは、道路の管理区域であることから、道路管理者が草刈をしています。なお、河川の草刈りについては、年1回を標準としています。
	20 河川の土砂及びゴミはどのように対応するのか。 (意見②③⑤)	堆積土砂の撤去に関しては、洪水が流れる断面の20%以上、土砂が堆積した箇所を10%程度に維持するよう順次浚渫を実施しています。また、ゴミについては、関係機関の協力を得ながら、アドトリバープログラムなど地域ぐるみの取り組みの充実を目指していきたいと考えています。
	21 護岸の沈下の対処、河川敷の不法耕作物の撤去について対応して欲しい。 (意見③)	河川管理施設の点検、不法行為等の河川巡視を実施し、適切な維持管理を実施してまいります。
	22 河川環境が改善されると川に下りる人が増えるが、緊急時の避難については考えているのか。 (意見⑧⑨)	増水等の危険性への対応については、日頃から河川に関する広報活動や情報提供、防災訓練などによる防災への意識の高揚を基本と考えています。親水整備空間では注意喚起の看板設置、警報装置、階段の設置、その他の河川空間では維持管理用に設置していく護岸のタラップ等の活用の周知について、必要に応じて、検討していきたいと考えております。
地域連携	23 今後の河川整備に対しては、流域関係者による協働体制の他、河川の自然環境と直結する地域住民が絶えず関与できる仕組み、およびその継続も必要ではないか。 (意見⑨)	現在、地域の方々との意見交換の場として「水辺のつどい」などを開催しております。(P33参照) 今後、「水辺のつどい」等、取組みをさらに充実するなど、継続的に意見をお伺いするように努めていきます。
	24 工事の設計・施工段階において、住民への説明および意見を聴取する場が必要ではないか。 (意見⑧⑩)	整備計画で決められた区間の施工にあたっては、地元説明会等を実施し、意見を伺っていく予定です。また、地域の特性を踏まえつつ、必要に応じて適切な措置を講じていきます。
運営	25 寄せられた住民意見の反映は、今後どのように行われるのか。 (意見④⑨)	意見を整理した上で、河川整備計画(案)への反映について、「大阪府河川整備委員会」で審議し、HP上で公表します。
	26 説明会から意見の収集期間までの期間が短い。 (意見④)	今回、一部の説明会から意見募集終了まで2日と短くなりました。今後は、もう少し日程を確保できるよう考慮していきます。
	27 説明会会場で素案の内容を閲覧したかった。 (意見②)	当日は、素案を閲覧いただけるよう配慮しておりました。今後はさらにわかりやすく周知していきます。

地元意見聴取により寄せられたその他の意見

	意見の概要	意見への回答
その他	1 整備計画に対する市長意見を述べるにあたり、市民に再度説明はあるのか。工事の実施に関して、市はもっと説明する必要があるのではないか。 (意見②)	今回の意見については、市町村に伝えておきます。
	2 山地の開発により土砂が流出し易くなっており、河川に流れ込むことにより流下能力が低下しないか心配である。山の監視体制はどうしているのか？ (意見①)	森林の開発については、砂防法や森林法などにより適切に指導しております。また、無許可での開発がないか農林部局と連携の上、パトロールを実施しています。そのような事例がありましたら連絡いただけますようよろしくお願いいたします。
	3 水害で橋が流されたら村が孤立化する。防災拠点などについてはどうなるっているのか？ (意見①)	各市町村では、水害時の避難所や防災拠点を設定しており、場所については、ハザードマップに記載しております。また、水害等には迅速に対応していきたいと考えております。

地元意見聴取により寄せられた具体的意見

番号	説明	内容
意見①	説明会(7/10)のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ●梅川について <ul style="list-style-type: none"> ・恒常的にあふれている箇所がある。 ・カーブでの堆積土が多く、堆積土により災害が起こっているのので応急措置できないか？ ・新梅川橋までを今後10年として長坂地区はどうなるのか。 ・19年災害で人的な被害はなかったものの田畑は浸水した。 ・梅川は蛇行している箇所が多くある。 ・梅川は勾配が緩い川なので災害になりやすい。 ・整備計画での整備区間での、梅川の詳細平面図を示してほしい。 ●昭和57年水害で山崩れで川が埋まった。現在広域農道の周りで山が切り開かれているので、土砂災害が起きるのではないかと心配。山の監視体制を聞きたい。 ●改修されるまでの間、村が孤立化する。防災拠点を作るなど出来ないのか？ ●石川の堤防について、堤防道路周辺の除草をしてほしい。どのように対応しているのか。
意見②	説明会(7/11)のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ●市長意見を述べるにあたり、市民に再度説明はあるのか。工事の実施に関して、市はもっと説明する必要があるのではないかと。 ●上水の取水はどこで行っているのか。 ●案に移っている写真にもあるが、川の中は土とゴミばかりの現状である。これはどうするつもりか。 ●河川の整備については必要性を認めるが、親水性が損なわれているのではないのでしょうか？ ●毎年の河川清掃に参加しているが、川に下りる場所すらない等、危険な所が多い。このような状態では市民に理解されないのでは？ ●説明会会場において、素案の内容書が見たかったねー。 ●案に移っている写真にもあるが、川の中は土とゴミばかりの現状である。これはどうするつもりか。
意見③	説明会(7/13)のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ●人が入って遊べる川を目指してほしい。 ●工事に入る前には、十分に現況の調査を行ってほしい。 ●河川整備計画の中には、ホテルが息できる自然環境を創出する、など具体的な記述をしてほしい。 ●石川堰上流の堆積土砂撤去をお願いしたい。 ●近年の豪雨で石川のグラウンド(高水敷内)が冠水した。石川は当面の安全度を満足しているとなっているが大丈夫か。 ●大乗川の上流部(近鉄の車庫の東側)で50-60cm程、土砂が堆積しており、河積が狭くなっており危険である。その堆積土砂を浚渫してほしい。 ●大乗川西浦橋付近に、草が多く溜まっている。水を流れるのを阻害しているのではないかと。 ●大乗川の上流部の西浦橋(西浦高校付近)付近の地盤が非常に悪く、付帯施設の擁壁が約35cm沈下しており車両の通過に非常に危険である。また、西浦橋の東側の河川敷に交通の妨げになる不法工作物があるので対処してほしい。 ●支川の改修にあたって低水路整備をせず、広い河道を整備するのはいいこと。しかし、維持管理における、踏み込んだ対応が必要。環境に対する維持管理の方針を盛り込むべき。
意見④	説明会(7/14)のご意見	<ul style="list-style-type: none"> ●意見の反映方法もわかりにくい。 ●緑化ブロック等による整備を今後も行っていくのか。 ●説明会から意見の収集期間までの期間が短い。
意見⑤	電話によるご意見	<ul style="list-style-type: none"> ●千早川の浚渫をしてほしい。
意見⑥	FAXによるご意見	<p>私は、現在の居住地に移る前は、少し坂道の有る高台に住んでいましたが、私本人も年齢を重ね、さらに老人を抱えている状況もありまして、永住の地は平坦地にといい、現在の居住地に移転してまいりました。これで安心して暮らせると思いきや、平常時は穏やかな流れで清らかな石川の流水が降雨量20・30mm/h以上ともなれば急激に水嵩が上がり濁流がする光景を目の前に見せられ驚きました。昨年水嵩が急激に上がり、避難寸前の水位となりました。</p> <p>石川流域10カ年計画を見させていただきますと大半が石川支川の改修計画がほとんどで石川本川は50年に一度の降雨でも流下でき安全であることを少し安心してはいますが、近年のピンポイント、ゲリラ降雨ニュースと現状の石川水位を見ると心配でなりません。また、堤防の目的には車の通行は考慮する必要は無いと思われませんが、すでに車輛通行道路となっている道路については、安全な交通も考慮いただき、堤防に接近して住宅化が進んでいる所は、現状の歩道では歩行者、自転車等の対向も、車椅子で通ることも出来ず、常に後ろに目を配りながらあるかなければならない状況です。付近住民からも多く声を聞きますが、安全な遊歩道を設置していただきたいものです。</p>

地元意見聴取により寄せられた具体的意見

番号	説明	内容
		<p>そのためには、河川敷を一部不法活用しているところも見受けますが、環境の整備、堤防の補強のため堤内地河川敷を「ミニスーパー堤防」仮称等で整備していただき「治水」「人」「自然」「歴史」の交流にやさしい河川にプラスして車にもやさしい堤防活用に使っていただきたい。</p>
意見⑦	メールでのご意見1	<p>From: [REDACTED] Sent: Monday, July 06, 2009 9:05 PM To: 河川 計画G Subject: 石川ブロック河川整備計画に対する意見について</p> <p>河内長野在住の男性です。(59歳) 河川計画の最終ページ(18ブロック)が閲覧できなかったので、計画内容の全容を閲覧したわけではありません。 前のブロックを閲覧しての思うところを送付します。 在住する河内長野には昭和62年から居住していますが、当時河川は洗剤の泡が立ち、大阪市内に比べると自然が多いとはいえ、かなり汚染が目立ち始めたころだと思います。それから、下水道等が完備してきたためか、河川の水質も良くなり、泡立つ姿は見られなくなりました。先日、河内長野市にあるイズミヤに行った時そばを流れる川で「カワセミ」を見ました。他にも、カルガモ、サギ等の水辺に棲む鳥が飛び交っていました。特に、清流にしか住まないと言う「カワセミ」を見たことは、きれいな自然が一杯の河内長野であると誇らしくなりました。 河川を公園のようにするのも良いけれども、イズミヤ近辺の合流部のような工事は、自然がなくなり、付近に比べ工事をを行った合流部だけ、トリも寄り付きません。偶然河川改修のことを見ましたが、防災を目指して河縁をコンクリートで固めるような工事ではなく、自然と共生しての防災をお願いしたいと思います。 自然維持と防災の両立を目指し頑張ってください。</p>
意見⑧	メールでのご意見2	<p>1. 今回の『石川ブロック河川整備計画(素案)』の意見公聴はどこまでの範囲に及ぶのですか？ ・流域について詳細な資料調査(一部最新の現地の情報が含まれていないが)がなされているものの、計画内容としては非常に大まかな方針として示されています(以下に示す「多自然」の概念など)。 ・今回の素案で実際に整備を行うとされた区間は、流域の中でわずかです。 ・たとえば今回の整備対象区間の計画横断面図は、具体的にどの場所で横断を想定したものかわかりません。また、この横断面は「標準断面」であり、上下流の別の区間も同様に整備されるのかもわかりません。 Q1: 今回の整備対象区間について、これから具体的な事業を行う際にも、このような意見公聴の機会があるのですか？ Q2: あるいは今回の意見公聴を最後に、石川ブロック河川整備計画(素案)は広く市民に認知されたものとして、今後意見公聴の機会を経ずに一気に進むのでしょうか？</p> <hr/> <p>2. 流域での総合治水的な対応は考えないのですか？ ・本計画では現況「土地利用」と「流出係数」での試算が前提となっています。 Q3: 33 ページ「地域や関連機関との連携等に関する事項」に雨水処理施設や雨水調整池等の議論が書かれていますが、流域市町村との連携により、前提となる計画流出量を減らすための計画的対処については、石川ブロック河川整備計画には盛り込まれないのですか？ Q4: 他の自治体では耕作が行われない農地など、沿川の土地を利用した中規模～大規模な調整池の確保など、取り組みが勧められています。そうした調整池を確保し、ピーク時流量を低減させる、同時にレクリエーションや環境保全のための緑地と指定整備するといった計画は想定されていないのですか？あるいは石川特有の事情でそうした緑地を想定することは困難なのですか？</p> <hr/> <p>3. 『石川ブロック河川整備計画(素案)』における「多自然川づくり」は？ ・23 ページ『各エリアの目標』の方針などに「上下流の地域をつなぐ貴重な自然環境として、同植物の生息・生育環境を保全」とあります。また各河川の整備の実施に関する事項として「河川の有している自然の復元力を活用しながら、動植物の生息・生育環境の保全につとめるため、現況河岸を利用するとともに、多様な河道形状が形成されるよう川幅の確保を行います」とあります。 Q5: これらは大阪府の多自然川づくりのホームページの様に、ある区間を想定して計画がなされるのでしょうか？ (例えば横尾川の事例のように http://www.pref.osaka.jp/osaka-pref/kasen/tasizen/makio.htm)あるいは標準断面を延長して整備が進められるのでしょうか？ ・河川の生態系、とくに低水路水際の植生等については、流路の屈曲や支線、水路の流入が影響して、そこに独自の群落が形成されていることがあります。また堤内地と関連しながら生態系が構成されている場合(農業用水との関連も含む)があります。 ・なので、計画断面での議論だけではなく、上下流の区間も含めた、具体的な図面を想定してその環境を把握し、施工方法を議論して欲しいと考えます。 Q6: 今回計画での「多自然川づくり」の考え方を明確にして欲しいです。 ・大阪府の多自然川づくり事例のうち、たとえば石川支流飛鳥川(羽曳野市)の紹介</p>

地元意見聴取により寄せられた具体的意見

番号	説明	内容
		<p>(http://www.pref.osaka.jp/osaka-pref/kasen/tasizen/asuka.htm)では、施工前の方が「多自然」のようです。 何をもって「多自然」とするのか？を計画の中で明確にしてほしいと思います。 (※前述施工事例では「河積の確保が第一であり、低水流路の自由度が「自然」である。さらに施工直後は写真のようであるが、将来的にはこの様になることを想定している…」との計画があるように拝見しました。川流域の場合は、上流域の花崗岩山地から運搬されるマサ土の土砂管理も必要と思います。それにより低水敷の形状は変化し、その上にヨシ類が繁茂するのが支流の景色です。これらについては年度を決め管理が必要となるはず。「数年後には低水路に対してこういう管理をするが、それも自然環境への攪乱として有意義である…」などの解説が必要で、それがあれば理解されると思います)。 ※あるいは「多自然」ではなく「多様な河川形状」だけなのでしょうか？</p> <p>4. ゲリラ豪雨による出水での逃げ場はどう考えていますか？ ・近年石川流域でも短時間の豪雨で河川水量が一気に増水することがあります。降雨が激しくない下流に、上流の激しい出水が流れ込むこともあります。また農業用水取水ダムの開閉と関連することもあるようです。</p> <p>Q7:今回多くの河川で比較的比高の高い護岸が河川両岸に整備されるようですが、神戸市灘区都賀川の事故のように、低水敷で遊ぶ児童や人々にはどのように対処するよう想定しているのですか？ ※これらの護岸の問題、治水条件を満たす河積の確保と、自然の保全・活用はどれか一つを満足させると他方が成り立たないという性格のものではないはず。現地に即して計画案を議論することを期待します。</p> <p>Q8:堰などの河川構造物やその周辺での親水について、どう考えていますか？ ・今回のような整備の場合、「親水空間」「親水階段」が、周辺の市街地や河川内の構造物等と連携せずに、「唐突に」現れることが多々あります。今回の整備では、「親水」整備をどのように行うのですか？また、河川構造物とその周辺は親水のきっかけになると同時に、出水時の情報提供や避難経路の確保などが他の場所に比べ行いやすいと思いますが、どのように考えていますか？</p> <p>5. 事業の「事前」「事後」評価を考えていますか？ Q9:今回の『石川ブロック河川整備計画(素案)』、とくに整備対象河川区間については、事業をはじめる前に現地での実際の調査や検討は行われますか？ ・とくに生物に関する情報については、ここ数年で変化したものが多く、事業に先立って情報を更新し、適切な配慮がなされることを期待します。 ・また対象区間の施工時期は、場合によってはその区間のみでなく、上下流域の生物の生息に影響します。また実際の工事区間前後に生じる、工事用搬入路などの位置も関係する場合があると思いますが、どうお考えですか？ Q10:整備後の事後評価は行いますか？</p>
意見⑨	メールでのご意見3	<p>差出人: [REDACTED] 送信日時: 2009年7月15日水曜日 20:11 宛先: 富田林土木 河川砂防 G 件名: 石川ブロック河川整備計画に対する意見について</p> <p>大阪府都市整備部河川室計画グループ 御中 大阪府富田林土木事務所 建設課 河川砂防グループ 御中</p> <p>先日、羽曳野市役所で開催された説明会に参加した、[REDACTED]です。 説明会では以下のような事項について質問と意見を述べさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄せられた住民意見への回答方法 ・維持管理計画の有無と今回の整備計画との関係 ・自然環境保全の観点から、維持管理の方針にもっと深く言及すべきである ・今回の整備がなされた場合の増水時の逃げ場について ・整備前のもとの自然についての調査と整備の工夫

地元意見聴取により寄せられた具体的意見

番号	説明	内容
		<p>以下に、時間切れでお伝えできなかった意見を追加いたします。</p> <p>.....</p> <p>1. 現存している自然の保全について 各整備箇所にはすでにさまざまな自然環境が成立していると考えられますが、整備工事でそれらの自然環境は消失することとなります。その中には保全すべき希少な動植物が生息している可能性もあります。そのため、整備に先立つ次のような留意事項を、今回の計画書に記載する必要があると考えます。</p> <p>① 整備に先立つ自然環境調査と設計への反映 既存の動植物や自然環境の特性についての調査や地域の自然に詳しい地元住民、有識者へのヒアリングを行う。</p> <p>② 調査結果にもとづいた設計 調査の結果をふまえ、既存の動植物の保全方法(整備の時期、工事の方法、使用する素材、整備後の生息空間の確保等)を検討し、設計に反映する。</p> <p>2. 上下流の自然環境の連続性の確保 たとえ今回の箇所において自然を保全した整備としても、河川の自然は本支流をふくめ、上下流の連続性なしには成立しません。そのため、すでに整備済みの箇所についても、今後なんらかの整備の機会や維持管理の際に自然環境に留意した環境創出をしていくことが重要だと考えます。それがなければ、今回の整備計画のエリア目標として述べられている「上下流の地域をつなぐ貴重な自然環境」の実現は困難でしょう。そのため、たとえば以下のような方針および例示を、各整備箇所の方針もしくは維持管理方針の中に盛り込むべきだと考えます。</p> <p>① 対象箇所の上下流との自然環境の連続性を考慮した整備を行う。 (ex.小動物が移動できる連続した草地や多孔質の護岸など)</p> <p>② 上下流で連続性が失われている場合は、維持管理の工夫で連続性を確保する。 (ex.広場の周辺の草刈り回数を減らして草地を再生するなど)</p> <p>3. 「地域協議会」など住民参加の仕組みの継続 河川の自然環境はダイナミックで、一度整備したあとも日々変化していきます。場合によっては今回の整備計画の見直しも必要になる場合があると思います。またその変化の影響を受けるのは周辺の地域住民です。住民参加の機会を今回の意見聴取だけで終わらせるのではなく、継続的な仕組みをもつ必要があると考えます。「河川管理者、自治体、関係住民、NPO 等との協働による流域管理への展開に努めます。」との方針が述べられていますが、さらに具体的な仕組みとして、地域の関係者が集まって意見交換や課題解決を話し合う「地域協議会」の開催を提案します(現在の「水辺のつどい」は対象範囲や議題が広すぎると考えています)。</p> <p>以上</p> <p>***** [Redacted] *****</p>
意見⑩	メールでのご意見4	<p>大阪府都市整備部河川室計画グループ御中</p> <p>[Redacted]</p> <p>[Redacted]</p> <p>[Redacted]</p>

地元意見聴取により寄せられた具体的意見

番号	説明	内容
		<p style="text-align: right;">居住地区: [REDACTED] 居住年数: 約 30 年</p> <p>今日の河川のあるべき姿として次のように考えています。「治水は私たちの生活を守る上できわめて大切なことであり、万全の対策と配慮が必要である。しかし、そのための工事には多様な河川の生態系を守る上から、多自然型工法などの自然にやさしい工法を採用する必要がある。そしてその後はできるだけ自然の流れに任せるのがよく、やむをえず人の手を加える場合には必要最小限にとどめるべきである。一方川は人々の生活と深く関わって利用され、親しまれてきた。そのような河川に関わる人々の生活と文化の歴史を大切にすべきであり、両者を調和させた河川の管理が必要である」(「石川あすかプランを考える市民連絡会」設立の趣旨より)。</p> <p>今回の素案においては、「身近な自然環境として、動植物の生息、生育環境の保全が必要」、「上下流の地域をつなぐ貴重な自然環境として、動植物の生息・生育環境を保全」など随所に自然環境の保全に配慮する姿勢が示されており、自然環境に配慮した河川改修が進められることに大きな期待を持っています。</p> <p>このような観点から、石川ブロック河川整備計画(素案)に関して、下記の意見を提出いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 「石川あすかプラン」を評価・検討し、今回の計画に反映すべきである。</p> <p>「石川では、・・・石川河川公園が整備され、・・・「自然とのふれあい」をテーマに親水公園が整備されています(p.5～6)、「・・・歴史・文化・自然豊かな地域の整備と保全を行うために、石川あすかプランを策定し、高水敷整備を行っており・・・」(p.6～7)、とこれまで進められてきた「石川あすかプラン」をすべて肯定的にとらえ、「「南河内の自然、歴史、風土に根ざした総合的な水辺環境の創造」を基本整備方針とした「石川あすかプラン」(昭和 61 年 12 月)を受け、みどりづくりの軸・拠点となる緑のネットワークのひとつつとして石川河川公園の整備を進めます」(p.34)とこれまでどおりの公園づくりを進めるとしている。</p> <p>しかし、「あすかプラン」によって、はたして「自然豊かな整備と保全」が行われたであろうか。「あすかプラン」(全長 11.6Km)によって公園化された区域は「自然ゾーン」の約 1.6Kmをのぞいて、その殆どが芝生化などにより自然植生はきわめて貧弱なものとなり、昆虫層にも大きな影響が現れている。[REDACTED]。1981 年の調査で確認されている(p.4)というカラバタは、現在では全く見られていない。</p> <p>今回の整備計画は今後 10 年の計画に加えて、今後の河川改修の教科書的なものを作成する(7 月 14 日の説明会)とのことである。そうであるなら、これまでの「あすかプラン」の結果を総括し、良かった点、悪かった点を明確にした上で計画に反映させるべきである。</p> <p>1997 年に河川法が改正され、河川環境の整備と保全、住民の意見の反映などが盛り込まれた。「石川あすかプラン」は、1986 年に策定されており、改正河川法に基づいて、見直すことが必要であると考える。</p> <p>2. 具体策を示すべき。</p> <p>「川が有している自然の復元力を積極的に活用し、継続的かつ多様な河川環境の創出に努めます」(p.22)、「上下流の地域をつなぐ貴重な自然環境として、動植物の生息・生育環境を保全」(p.23 の表)などと書かれているが、具体的な方策が示されていない。</p> <p>例えば、石川本川の「市街地ゾーン」あるいは「里地ゾーン」においては、すでに殆どの地域が公園化され、「上下流をつなぐ動植物の生息・生育環境」は破壊されている。これをどう復元していくのか具体策を示すべきである。</p> <p>3. 計画策定に当たっては住民を含む協議の場が必要。</p> <p>「今回、提出された意見は、整理して、整備委員会に諮り、対応した結果は HP で公開する。委員会を通ったものは成案なので、さらに意見を聞くことはない。具体的な工事の設計段階においても、工事の説明会はするが、そこで出された意見によって工事を変更することはない(場所によってはスポット的にワークショップを行うことはあるかもしれない)」(説明会 7/14)とのことである。</p> <p>しかし、これでは住民の意見は一方通行に終わってしまい、どれだけ反映できるのか疑問である。住民、学識者、行政の間で意見のやりとりを通じて決定するプロセスが大切である。具体的な工事の設計・施工段階においても、護岸の構造や工法などが自然環境に大きく影響する。継続的な協議会を設置すべきである。</p> <p>4. 今回の計画策定にあたって、あらためて調査が必要。</p> <p>参考資料には動植物の調査結果が示されているが、石川ブロックの植生を除けば、鳥類は 1985 年～1993 年、両生・は虫類は 1981 年(一部 2001 年)、水生生物は 1987 年～2006 年、昆虫類は 1981 年(一部 2002 年)かなり昔の調査となっている。その間に「石川あすかプラン」をはじめ多くの改修工事がなされており、あらためて、この計画に向けた調査が必要である。</p> <p>また、具体的な工事箇所については、その近辺の詳細な調査が必要である。</p>

地元意見聴取により寄せられた具体的意見

番号	説明	内容
		<p>5. 護岸の構造は植生を重視すべき。 護岸の構造についての説明で、飛鳥川は景観重視で石積とし、佐備川は植生重視で穴の開いた構造とするとのことであったが、景観と植生は密接に関連しており、基本的にはすべて植生重視で実施すべきものとする。</p> <p>6. 浚渫残土の処理は環境に配慮を 浚渫残土が大量に発生すると思われるが、その処理に関する記載がない。川幅が狭い支流においては河道内で処理することは困難と思われる。堤内地に搬入処理する場合には、山地、谷などの自然環境を破壊しないよう配慮する必要がある。</p> <p>7. 低水路およびその近くの高木は伐採し、河畔林は堤防より。 本川の低水路にヤナギ、クルミなど的高木が多く見られる所がある。流水阻害防止の観点からこれらは早期に(高木にならないうちに)伐採する。そして、堤防より(堤防上ではなく、例えば、堤防下にサイクルロードが走っている場合には、その水路側)に連続した樹木帯を形成させることを提案する。</p> <p>9. 風船ダムは水生生物に有害。 本川、支川とも風船ダムが随所に設けられている。これは上下流の連続性を最も阻害しているものの一つであり、魚遡上を妨げている。緩傾斜の堰に改変すべきである。 魚道が設けられているものもあるが、有効に機能しているとは思えないものが多い。</p> <p>10. 公園やグラウンドの間に自然植生区域を設け、水路側にグリーンベルトを。 本川の「あすかプラン」区域の現状は、芝生地やグラウンドが延々と続いている。これらの間に同面積の草原(地形に変化を持たせ、自然の植生とする)を設け、「上下流の地域をつなぐ貴重な自然環境」として、水路側に(低水路護岸から)少なくとも 20m 程度のグリーンベルトを連続して設けることを提案する [REDACTED]。</p>